

令和2年8月31日

施設長各位

公益社団法人日本診療放射線技師会
会長 上田 克彦
令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）「診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の業務範囲拡大のための有資格者研修の確立及び学校養成所カリキュラム見直しに向けた研究」
主任研究者 北村 聖

診療放射線技師への業務の移管や共同化に係る意向調査へのご協力について（ご依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の事業にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省において、医師の働き方改革等の医療提供体制の改革の議論がなされ、医師の労働時間短縮を進めるべく、多職種の医療従事者の合意形成のもとでの業務移管や共同化（タスク・シフト/シェア）の推進が掲げられ、業務を移管又は共有を目指す具体的項目が提示されています。

診療放射線技師に対するタスク・シフト/シェアについては、安全かつ適切な実施体制を確保するため、令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）「診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の業務範囲拡大のための有資格者研修の確立及び学校養成所教育カリキュラム見直しに向けた研究」（主任研究者：北村 聖）が採択され、この中で、既に業務として行為を行っている医師、看護師のお考えを踏まえたうえ、教育、研修を実施すべく、患者接遇や職種間連携、医療安全等の押さえるべき要点を明らかにすることを目的とした調査を実施することとなりました。

本調査結果については、今後の診療放射線技師学校養成所等の教育の見直し、また、既に免許を取得している診療放射線技師が当該業務を実施するに当たって必要な研修等を検討する上での基礎資料となりますので、医局(医師)ならびに看護部門(看護師)のご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、調査の回答期間は、令和2年9月4日(金)までとなっております（当初は8月28日まででしたが、研究者のご厚意により延長していただきました）。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、是非、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

謹白

本件に関するお問い合わせ

公益社団法人日本診療放射線技師会

事務局 木村 由美 (kimura@jart.or.jp)

電話 03-5405-3612 FAX03-5405-3613

